

施策番号	0701	成果指標					
		指標名	単位	区分	H29	H30	R1
施策名	生活に困窮する区民が健康で文化的な最低限度の生活を維持できるようにします	稼働年齢者のいる生活保護世帯(稼働年齢世帯)のうち、自立更生した世帯数の割合	%	目標	4.8	4.9	5.0
				実績	4.7	3.7	3.7
		ひとり親家庭自立支援事業により、就職・転職・収入増が図られたひとり親世帯の数	世帯	目標	64	73	76
				実績	70	58	54
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
	計画	生活困窮者自立支援事業	福祉管理課	◎	492
		ひとり親家庭自立支援(就労支援)	子育て支援課	◎	494
		中小企業勤労者生活資金融資事業	産業経済課	○	496
		ひとり親家庭自立支援(給付金)	子育て支援課	○	497
		入院助産	子育て支援課	○	498
		母子及び父子福祉応急小口資金貸付	子育て支援課	○	499
		母子及び父子福祉資金貸付	子育て支援課	○	500
		生活保護	西生活課	○	501
		中国残留邦人等支援	東生活課	○	502
		福祉事務所運営	東生活課	○	503
		受験生チャレンジ支援貸付事業	福祉管理課	○	504
		生業資金貸付事業	福祉管理課	○	505

※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	生活困窮者自立支援事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	福祉管理課		
開始年度	平成26年度						個別計画	—		
根拠法令	生活困窮者自立支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(23)
事務事業目的	心身の状況の低下、借金、家庭、人間関係等多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、自立相談支援や住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。									
実施内容	<p>【必須事業】</p> <p>①自立相談支援事業（国庫負担金 3 / 4） 生活困窮者の相談に広く対応し、個別の自立支援計画（プラン）を作成して、就労準備支援事業、家計改善支援事業を合わせて実施することにより、包括的かつ計画的な支援を実施していく。</p> <p>②住居確保給付金（国庫負担金 3 / 4） 離職により住宅を喪失した又はそのおそれが高い生活困窮者で、離職後2年以内、65歳未満、所得等が一定水準以下の者に対して住居確保給付金を支給する。</p> <p>【任意事業】</p> <p>①就労準備支援事業（国庫補助金 2 / 3） 就労に必要な実践的な知識・技能等が乏しいだけでなく、生活リズムが崩れている、他者と適切なコミュニケーションを図ることができないなどの理由により直ちに就労することが困難な者に対して、生活自立、社会自立、就労自立の各段階ごとの支援を実施し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援していく。</p> <p>②一時生活支援事業（国庫補助金 2 / 3） ※特別区（特別区人事・厚生事務組合で共同処理）と東京都が共同で実施する。</p> <p>③家計改善支援事業（国庫補助金 2 / 3） 家計収支の均衡が取れていない、多重債務を抱えているなど、家計に課題を抱える者の相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援する。</p> <p>④学習支援事業（国庫補助 1 / 2） 基礎学力の定着に課題のある子どもを対象とした学習支援事業を、区立中学校全24校で実施する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	自立支援計画最終者の満足度	自立相談支援事業を利用して良かったと回答した人数 / 自立支援計画最終者数	%	目標	90	90	97
				実績	96.1	97.2	95.9
成果	就職・転職・収入増が図られた利用者数	自立相談支援事業を利用して就職・転職・収入増が図られた人数	人	目標	90	180	205
				実績	176	198	269
活動	自立支援計画策定	—	件	目標	200	300	300
				実績	290	303	308
活動	就労準備支援プログラム策定	—	件	目標	15	17	17
				実績	15	19	22
活動	家計再生計画策定	—	件	目標	40	100	110
				実績	99	109	93
活動	巡回相談実施	—	件	目標	155	155	155
				実績	252	336	416

コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	65,512	75,471	78,761
		都道府県支出金	13,450	13,721	16,173
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	105,021	98,653	100,455	
支出	直接事業費 (b)	167,983	172,045	179,589	
	職員人件費 (c)	16,000	15,800	15,800	
		業務量（人）	2.00	2.00	2.00
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,900	2,000	1,800	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,900	2,000	1,800	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	185,883	189,845	197,189	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	生活困窮者自立支援事業継続的支援者数（人）		
実績数値 (g)	3,203	4,180	4,174
単位あたり区単コスト (a/g)	32,788	23,601	24,067
単位あたりコスト (f/g)	58,034	45,417	47,242

実施状況に対する評価	<p>令和元年度は自立支援計画策定件数の増加に伴い就職・転職・収入増につながった利用者数も増加している。このことにより、生活困窮者の自立に大きく貢献している。一方、断らない支援、就労準備支援や家計改善支援等は、支援員が一人ひとりに丁寧な相談を包括的かつ計画的にすすめるため、実績件数は少ないが継続して寄り添う支援を行うことで自立に至っている。</p> <p>学習支援事業については、教育委員会と十分な連携をしたことにより、基礎学力の定着に課題のある生徒に対して基礎学力の向上が図られ、平成30年度に引き続き、参加した3年生は全員、高校等への進路を決定することができ、各校長からも高評価を得た。</p>
今後の方向性【改善】	<p>新型コロナウイルス拡大防止対策として、都知事から不要不急の外出等を避けるようお願いをしたところ、令和2年3月頃から主にサービス業で収入減少を原因とした相談が徐々に増加した。その後、住居確保給付金の支給要件緩和策などにより、多種多様な業種に従事する方々からの住居確保給付金申請が急増し、一時的に就労準備支援や家計改善支援等の業務が行えなくなるなど業務の見直しを迫られた。今後は、相談・申請件数の増に対応する体制を強化するとともに、墨田公共職業安定所と十分な連携を図り就労支援を充実するなど関係機関と連携し生活困窮者の自立に向けた支援を図っていく。</p> <p>東西生活課や社会福祉協議会と十分連携し、制度の狭間となっている方への対応など自立に向けた支援の充実を図っていく。</p> <p>学習支援事業については、今後も、教育委員会との連携を深め、生徒個別の学習意欲の向上と、基礎学力及び学習習慣の定着をさらに図っていくとともに、平成30年の法改正に基づき、従来の生徒に対する学習支援に加え、子どもの生活支援や環境の改善に向けた支援を生徒及び保護者に対して行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	ひとり親家庭自立支援（就労支援）				担当部	子育て支援部			関係課	—
					担当課	子育て支援課				
開始年度	平成19年度、20年度				個別計画	—				
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	3	説明等	1(4)②③
事務事業目的	就労に関する支援を行うことにより、ひとり親家庭の母又は父が経済的に自立し、安定した生活を送れるようにすることを目的としている。									
実施内容	<p>1 ひとり親家庭の母又は父が経済的に自立し、安定した生活を送れる職業に就職できるように就労専門相談員を配置し、相談を実施している。</p> <p>①支援対象者：児童扶養手当受給者等の母又は父等</p> <p>②実施期間：通年（相談日は原則、月・火・水・木 8時30分から17時・事前予約制） 年に3回休日開庁に合わせて臨時就労相談実施・年1回就労支援講座実施</p> <p>③申込方法：電話又は窓口にて事前予約</p> <p>2 平成25年7月16日に「葛飾区と東京労働局及び墨田公共職業安定所が生活保護受給者等に対して就労支援を一体的に実施するための協定書」を結び、同年8月1日には区役所4階に就労支援コーナーを設置。支援対象者数、就職率等を目標に掲げ、一体的な支援を行っている。</p> <p>①実施場所：子育て支援課、就労支援コーナー、ハローワーク墨田</p> <p>②実施方法：予約のうえ、面接を実施。必要に応じて自立支援プログラム(*1)を策定し、ハローワークとの連携が望ましいと判断された場合は、ハローワークに対し支援要請を行う。支援要請後は、就職支援ナビゲーター(*2)と連携し、相談者に適した支援方針を決定し、就労に結びつける。</p> <p>③就労状況について：就職支援ナビゲーターと就労専門相談員が連携し、就労状況等について情報共有をしている。</p> <p>(*1)相談者の意向、課題に沿って相談者に合った支援計画を立てるシート</p> <p>(*2)ハローワーク墨田が配置する葛飾地区担当の専門相談員 区内在住の児童扶養手当受給者等に対し、経済的自立・安定に向けて、就職に有利な資格取得のための給付や就労支援を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
活動	就職・転職・収入増が図られた世帯の数	—	世帯	目標	50	54	57
				実績	57	38	31
活動	相談件数	—	件	目標	320	320	340
				実績	412	346	217
活動	支援者実数	—	人	目標	72	85	90
				実績	110	91	83
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	2,052	2,052	2,048
		都道府県支出金	123	463	225
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,071	725	927	
支出	直接事業費 (b)	2,593	2,593	2,581	
	職員人件費 (c)	650	645	615	
		業務量 (人)	0.09	0.09	0.09
	間接費 (d)	3	2	4	
	調整額 (e)	67	70	54	
	減価償却費	0	0	0	
		金利	0	0	0
		退職給与引当	67	70	54
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	3,313	3,310	3,254		

単位当たりコスト (円)	H29	H30	R1
単位の定義	相談件数 (件)		
実績数値 (g)	412	346	217
単位あたり区単コスト (a/g)	2,600	2,095	4,272
単位あたりコスト (f/g)	8,041	9,566	14,995

実施状況に対する評価	<p>ひとり親家庭就労相談事業については、各年度において相談者、就職決定者数にばらつきはあるが、区民の方からの就労相談のニーズは高く好評である。 葛飾区専属ナビゲーターとの連携もよく、間を空けないスピーディーな相談対応が相談件数等の底上げにつながったものと評価している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>休日就労相談や就労支援講座を今後も実施し、より多くの方が利用できるようにさらに創意工夫を行っていく。 葛飾区専属ナビゲーターとの連携を良好なものとし、ひとり親家庭特有の事情を考慮しながら、自立に向けた支援を実施していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H29	H30	R1		単位	H29	H30	R1	
事業内容					H29	H30	R1						
中小企業勤労者生活資金融資事業	産業観光部		—	収入	特定財源	15,000	10,000	5,000	融資あっせん件数	件	2	1	4
	産業経済課				一般財源	400	395	395					
一般	6	1	2										
中小企業に1年以上勤務する方（所得制限なし）が臨時に必要なとする資金について、低金利の融資のあっせんを行い、信用保証料は区が全額負担する。 1 融資対象費用 教育費・医療費・冠婚葬祭費・家の増改築費…100万円以内 出産費・転居費…50万円以内 2 融資あっせん内容 3年返済、金利1.6%、信用保証料は区が全額負担 3 融資取扱金融機関 中央労働金庫千住支店				支出	事業費	15,000	10,000	5,000	—	—	—	—	—
					人件費	400	395	395					
				トータルコスト (a)	業務量(人)	0.05	0.05	0.05	—	—	—	—	
					間接費	0	0	0					
					調整額	-14,953	-9,950	-4,955					
	単位当たりコスト(円) (a/b)	448	445	440									
		223,750	445,000	110,000									

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H29	H30	R1	単位	H29	H30	R1			
事業内容													
ひとり親家庭自立支援（給付金）	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	14,769	21,264	20,576	相談件数	件	323	335	335
一般	4	3	3	収入	一般財源	23,834	32,202	36,462					
1(4)①				支出	事業費	36,823	51,702	55,366	受給者数	人	34	44	51
【概要】 区内在住の児童扶養手当受給者等に対し、経済的自立・安定に向けて、就職に有利な資格取得のための給付を行う。 【手段、やり方、具体的な活動内容等】 ひとり親家庭自立支援給付金事業（平成19年度開始・ひとり親家庭の父は平成25年4月～） ①教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等 対象者 児童扶養手当受給者（ひとり親家庭の母または父）等 ・対象者からの相談を受け、資格を取得することで当該世帯の経済的自立・安定が得られるか聴き取る。 ・申請書を受理・決定 ・教育訓練給付金は、カリキュラムを修了後、申請者からの請求に基づき支給。 給付額：受講料の80%相当額（16,001円以上20万円以下） ②高等職業訓練促進給付金は、修業期間中に、申請者からの請求に基づき支給（3年限度） 給付額：非課税世帯 月額100,000円 課税世帯 月額70,500円 区加算月額10万又は5万円（年金等受給の場合は差額支給） 修了一時金支給 非課税世帯 50,000円 課税世帯 25,000円 ③職業訓練受講給付金等差額給付金（平成28年度～区独自事業） 高等職業訓練促進給付金受講対象外の方（求職者支援制度等を受給）を対象に訓練手当との差額を15万円限度に支給。				支出	人件費	1,780	1,764	1,672					
				支出	業務量(人)	0.24	0.24	0.24					
				支出	調整額	190	200	153	支出	調整額	190	200	153
				トータルコスト	(a)	38,793	53,666	57,191	—	—	—	—	—
				単位当たりコスト(円) (a/b)		120,102	160,197	170,719					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H29	H30	R1	単位	H29	H30	R1			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
入院助産				子育て支援部		—	収入	特定財源	8,475	8,715	4,091	相談件数	件	171	179	123
				子育て支援課				一般財源	4,972	3,525	7,962					
一般	4	3	2	1(13)												
【概要】 区内在住で経済的に困窮する妊産婦が入院による出産ができないときに、指定助産施設での入院・分娩費用を補助する。 【手段、やり方、具体的な活動内容等】 対象者…住民税非課税世帯、所得税8,400円以下の世帯（ただし、健康保険等から出産育児一時金として42万円以上給付される者は除く） ・妊産婦からの相談を受け、当該世帯の経済状況等を聴き取る。 ・助産施設申込書を受理、決定、受診券を発行。 ・出産後、助産施設からの請求により入院・分娩費用等を区が助産施設へ支払う。						支出	事業費	11,637	10,437	10,304	助産件数	件	21	21	17	
							人件費	1,810	1,803	1,749						
							業務量(人)	0.27	0.27	0.27						
							間接費	0	0	0						
							調整額	162	170	135						
							トータルコスト(a)	13,609	12,410	12,188						
							単位当たりコスト(円)(a/b)	79,582	69,330	99,089						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H29	H30	R1	単位	H29	H30	R1			
事業内容													
母子及び父子福祉応急小口資金貸付	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	351	255	139	相談件数	件	39	41	24
一般	4	3	3	収入	一般財源	1,043	1,065	1,237					
1(2)				支出	事業費	234	162	146	貸付件数	件	2	2	1
火災・疾病・生活費の困窮などの理由により応急的に資金が必要な場合で他からの借り受けが困難であり、かつ貸付金の償還が確実である場合に、12万円を限度に貸し付けを行う。 【手段、やり方、活動内容等】 ①相談者からの相談を受け、困窮している理由・世帯状況等を聴き取る。保証人不要・無利子。 ②申込書を受理・決定、申込者の請求により資金を貸し付ける。 ③貸付後、償還手続きを行い、償還金を収納（据置期間3か月） （ひとり親家庭の父は平成26年10月1日から対象）				支出	人件費	1,160	1,158	1,230					
				支出	業務量(人)	0.18	0.18	0.18					
				支出	間接費	0	0	0					
				支出	調整額	-84	-2	108					
				トータルコスト	(a)	1,310	1,318	1,484					
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	33,590	32,146	61,833					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
				担当課			収入	H29	H30	R1	単位	H29	H30	R1		
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
母子及び父子福祉資金貸付				子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	10,376	10,336	10,431	相談件数	件	653	441	332
一般 4 3 1				1(2)(13)		の一部	収入	一般財源	1,815	1,834	2,521					
【概要】 母子及び父子家庭の母又は父とその子が、経済的に自立し安定した生活を送るために必要な資金の貸し付けを行う。 【手段、やり方、活動内容等】 ①資金の種類 事業開始資金、技能習得資金、生活資金、転宅資金、修学資金、就学支度資金など13種類 ②貸付金額 資金により異なる。 最低6万3千円 (就学支度資金)、最高287万円 (事業開始資金) ③貸付方法 ・相談者から、貸付金が必要な理由、実際にかかる費用の資料の提示を求め、相談者の収入・生活状況の聞き取りを行う。 ・申請者、保証人の収入審査、生活収支確認。 ・申込書受理・決定・貸付金の振込み。 ④償還方法 償還期間内に月賦による元利均等払い。 連帯保証人要、無利子 (場合により年1.0%の有利子)						支出	事業費	278	279	314	貸付件数	件	92	104	83	
						支出	人件費	11,705	11,679	12,428						
						支出	業務量(人)	1.80	1.80	1.80						
						支出	間接費	208	212	210						
						支出	調整額	979	1,030	1,116						
						トータルコスト	(a)	13,170	13,200	14,068						
						単位当たり	コスト(円) (a/b)	20,168	29,932	42,373						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H29	H30	R1	単位	H29	H30	R1			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
生活保護				福祉部		東生活課	収入	特定財源	20,399,319	20,267,506	20,418,368	被保護世帯数	世帯	10,721	10,743	10,729
				西生活課				一般財源	7,244,349	7,340,521	6,863,456					
一般	4	4					事業費	26,513,264	26,479,660	26,168,986	被保護人員	人	13,843	13,710	13,622	
【事業概要】 生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯について、訪問調査や来所面接を通じて生活実態を把握し、世帯状況に応じた必要な保護を行うとともに、就労や療養などについて指導、助言を行うことにより、自立を支援する。 【申請手続】 東・西生活課において、相談を受け、その内容によって保護申請を受け、実態調査を行った上で保護を決定する。							人件費	1,122,410	1,121,823	1,108,290						
							支出	業務量(人)	144.25	144.75	143.70	就労支援プログラムによる支援件数	件	329	395	276
								間接費	7,994	6,544	4,548					
							トータルコスト(a)	調整額	129,495	138,810	122,400					
								単位当たりコスト(円)(a/b)	2,590,538	2,582,783	2,554,220					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
				担当課			H29	H30	R1	単位	H29	H30	R1			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
中国残留邦人等支援				福祉部		—	収入	特定財源	203,755	213,343	181,615	支援給付受給者数	人	126	115	109
				東生活課				一般財源	87,344	74,672	79,168					
一般	4	1	1	1(22)			支出	事業費	267,895	268,398	241,064	支援給付受給世帯数	世帯	84	77	72
								人件費	23,200	19,610	19,710					
							トータルコスト (a)	業務量(人)	2.90	2.90	2.90	支給金額	千円	260,836	258,428	226,805
								間接費	4	7	9					
							単位当たりコスト(円) (a/b)	調整額	2,755	1,900	1,710					
									293,854	289,915	262,493					
<p>1 支援給付事業等 (平成20年度 ((2) ③は平成26年10月1日) 開始)</p> <p>(1) 目的 中国残留邦人等1世及びその配偶者の生活の安定を図る。</p> <p>(2) 概要 ①生活支援給付・住宅支援給付・医療支援給付・介護支援給付・出産支援給付・生業支援給付・葬祭支援給付を行う。 ②中国残留邦人等への理解が深く、中国語等ができる支援相談員を配置し、支援を行う。 ③特定配偶者に対して、特定中国残留邦人等の死亡後に配偶者支援金の支給を行う。(老齢基礎年金の月額相当額の3分の2)</p> <p>(3) 対象者 ①満額の老齢基礎年金を受給した中国残留邦人等1世とその配偶者で世帯の収入が一定の基準を満たさない者。 ②支援給付を受けている中国残留邦人等1世が死亡した場合の配偶者。 ③支援給付に係る法改正の施行(平成20年4月1日)前に、60歳以上で死亡した中国残留邦人等1世の配偶者で、法施行の際、現に生活保護を受けている者。</p> <p>2 地域生活支援事業(平成21年度開始)</p> <p>(1) 目的 中国残留邦人等は言葉や生活習慣等の相違により地域社会での困難に遭遇していることから、地域の一員として自立した暮らしが出来るように地域における受け入れ活動の強化を図る。</p> <p>(2) 概要 自立支援通訳等の派遣及び、日本語習得の支援等を行う。</p> <p>(3) 対象者 本邦に国費又は自費(国費相当者)により永住帰国した中国残留邦人等とその家族。また、本邦に一時帰国中の中国残留邦人等(自立支援通訳等派遣事業に限る)。</p>																

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）									
				担当課																
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																				
事業内容																				
								H29	H30	R1										
											単位	H29	H30	R1						
福祉事務所運営				福祉部		—		収入			窓口利用者数（都営住宅申し込み等の利用者数も含む。）									
				東生活課																
一般	4	1	1	6																
<p>【概要】</p> <p>福祉事務所東庁舎は昭和59年度(昭和59年3月31日竣工)に供用開始した鉄筋コンクリート造3階建の庁舎である。</p> <p>来庁者が安心・快適に庁舎を利用できるように、庁舎及び付帯設備の維持管理及び庁舎環境の整備を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①付帯設備（電気設備・エレベーター・自動ドア・消防設備・空調設備等）の保守点検について、専門知識や技術を有する業者に委託し適切な維持管理を行う。</p> <p>②庁舎及び付帯設備等について、故障や破損部分の修繕及び利用者の状況に応じた改修を行うなど、庁舎環境維持に努める。</p> <p>【過去の改善実績】</p> <p>○工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備改修及び高圧引込幹線引換工事(H26) <p>○修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大時計修繕、自動ドアエンジン修繕等(H29) ・トイレ便座修繕、非常照明設備用小型シール鉛電池修繕等(H30) ・1階トイレ洋式化修繕、受水槽補給装置・バルブ修繕等(R1) 							支出			特定財源			2,373	2,424	2,447	所内面接相談件数（電話による相談数は除く。）				
										一般財源			14,440	14,168	17,547					
										事業費			14,588	14,387	17,784					
										人件費			2,225	2,205	2,210					
										業務量(人)			0.30	0.30	0.30					
間接費			0	0	0	トータルコスト(a)			—											
調整額			8,061	8,073	8,048															
			24,874	24,665	28,042	単位当たりコスト(円)(a/b)			852	850	964									

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H29	H30	R1	単位	H29	H30	R1			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
受験生チャレンジ支援貸付事業				福祉部		—	収入	特定財源	6,559	6,696	7,327	相談件数	件	1,899	1,772	1,562
				福祉管理課				一般財源	400	395	395					
一般	4	1	1	1(24)		支出	事業費	6,559	6,696	7,327	—	—	—	—	—	
							人件費	400	395	395						
【概要】 一定所得以下の世帯に対し、子どもの学習塾の受講費用や受験費用等の貸付を行う。 【実施内容】 ①相談窓口にて対象となるか否かを確認②申込者から受領した必要書類を東京都社会福祉協議会（都社協）あて送付③都社協にて審査④都社協から審査結果通知を受領⑤申込者から借用書を受領、都社協あて提出⑥申込者の口座へ貸付金送金⑦6か月の据置期間後、返済開始 【事業実施体制】 区が葛飾区社会福祉協議会へ業務を委託する。費用については、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金として補助を受ける。							業務量(人)	0.05	0.05	0.05	トータルコスト(a)	7,007	7,141	7,767		
							間接費	0	0	0						
							調整額	48	50	45						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	3,690	4,030	4,972						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
								H29	H30	R1						
											単位	H29	H30	R1		
生業資金貸付事業				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	新規貸付件数	件	0	0	0
				福祉管理課				一般財源	3,652	4,016	3,631					
一般	4	1	1	3			事業費	2	1	1						
【概要】 一般金融機関から融資を受けることが困難な所得の低い区民に対して以下のとおり本資金を貸し付けることで、独立の生計を立てることを目的とする。 （貸付金） 1件200万円以内 （償還利率）年0.7% （償還期間）6年（1年据置、5年元利均等月賦） （申込・決定） 随時 【活動内容】 ①対象者からの相談②中小企業診断士による経営相談③申請受付（申請書類作成、納税照合等）④審査（事業所の事前調査実施、審査会において書類審査等実施）⑤貸付可否の通知（審査会の結果、貸付決定通知または不承認通知の送付）⑥計画着手確認⑦貸付手続⑧貸付金交付⑨貸付後調査（6ヶ月、1年後実施）⑩債権管理（1年間の据置期間後5年償還、債権管理実施）							支出	人件費	3,650	4,015	3,630	新規貸付金額	円	0	0	0
								業務量(人)	0.50	0.55	0.50					
								間接費	0	0	0					
								調整額	380	450	360					
								トータルコスト(a)	4,032	4,466	3,991					
							単位当たりコスト(円) (a/b)			—	—	—	—	—	—	